

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会会議録

会議名	第二回 全体会議
開催日時	平成23年1月23日（日）15時～17時
開催場所	ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室
記録者	市事務局
出欠	（出席者） 協議会 31名、原田先生、藤田市民生活部長、市事務局 4名 （欠席者） 協議会 3名
配布資料	次第 資料①各部会会議録 資料②市民協議会スケジュール素案、 資料③相互協力協定素案 資料④事務局長の位置づけと任務 会則
会議内容	（市民生活部長 あいさつ） ●議題 1 運営委員会（1/19）報告 （1）当面の会運営の基本事項（事務局長の位置づけ他） （2）部会の活動状況報告 2 協議会活動の全体日程計画素案について 3 相互協力協定の素案について 4 3月12日のフォーラム企画について 5 当面の日程案について ●結果 1（1）●事務局長の位置づけの確認 ①全体状況を把握しつつ、会活動の進行管理を行う。 ②全体会議並びに運営委員会提案事項の企画 ③会活動全体に係わる重要事項の渉外 ●三役会議（1/21）からの以下の提案について採決→可決 ①代表並びに事務局長は、部会メンバーから外れ各々の任務に専念する。 ②事務局長任務の中の広さを勘案し、各部会から1名要員支援を行う。（仮称 事務局長付） ③総務・広報宣伝部会に対しては、事務局長が部会長に協力し直接に活動支援を行う。 ④三役は一致協力して会の運営にあたるため協議と意思統一に全力をつくす。（三役会議の開催） 但し以下の3点を確認 ①三役と総務・広報宣伝部会との協議で合意するまで、上記提案は執行しない。 ②全体会議への提案は、運営委員会で図った議題であることを原則とする。 ③会則の見直しを3月下旬を目処に行う。 （2）資料のとおり 2および3 情報提供とし、各部会で検討する。次回全体会議で確定 4 日時の確認。内容については総務・広報宣伝部会と三役で検討する。（2/7会議）

5 第二回運営委員会 2月11日（祝）18時30分～ ふじみ野市役所本庁舎5階 大会議室
第三回 全体会議 2月20日（日）18時30分～ ふじみ野市役所本庁舎5階 大会議室

（原田先生コメント）非常に民主的な手法ではあるが、会則など手続きにやや拘りすぎている
ようで、本論で疲弊しないか懸念される。自治基本条例はどこも類似したものになりがちだ
が、きちんと議論を重ねたところは、コンセプトがはっきりしていて、作ったあとにどこに活
かしていくかがクリアにされており、少なくともそこに参加した人はそれを共有していること
が多い。とにかく早く本論の議論にたどりつくことを願う。

次回予定 第三回全体会議 平成23年2月20日（日）18時30分～

開催場所 ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室